

牛久市教育委員会 12月定例会会議録

1. 日 時 平成29年12月25日(月)午後1時30分
2. 場 所 本庁舎第3会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・後藤 勝宣・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子
4. 委員以外
の出席者 次長 杉本 和也
教育総務課 課長 川真田 英行
教育総務課 学校建設対策監 佐藤 孝司
指導課 課長 村松 美一
放課後対策課 課長 吉田 茂男
文化芸術課 課長 手賀 幸雄
生涯学習課 課長 横瀬 幸子
中央図書館 館長 関 達彦
スポーツ推進課 課長 齋藤 勇
国体推進課 課長 横田 武史
教育総務課 課長補佐 富田 真幸
教育総務課 課長補佐 森田 明
教育総務課 課長補佐 高野 裕行
指導課 課長補佐 山口 明
指導課 指導主事 井口 典厚
文化芸術課 課長補佐 永沼 智子
生涯学習課 課長補佐 山越 義弘
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 美博
スポーツ推進課 課長補佐 飯島 章友
国体推進課 課長補佐 高橋 頼輝
5. 欠 席 者 教育委員会 部 長 川井 聡
教育委員会 次 長 飯野 喜行
教育総務課 課長補佐 戸塚 美幸
6. 会議録署名人 芦田 亜里香
7. 議 題 議案第51号 平成29年度牛久市教育委員会点検・評価について
議案第52号 牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査委員会
設置に関する訓令の制定について
議案第53号 牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査委員
会委員の任命について
諮問第 6号 牛久市教育支援委員会への諮問について

8. 報告事項 報告第22号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 報告第23号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 報告第24号 牛久市教育支援委員会答申について

教育総務課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。
教育長	会議録署名人、芦田 亜里香 委員を指名する。
教育長	それでは、議案第51号「平成29年度牛久市教育委員会点検・評価について」、事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長	議案第51号についてご説明申し上げます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づいて、教育委員会ではその権限に属する事務の管理及び執行状況について、みずから点検及び評価を行いました。この点検・評価の結果については、報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならないということになっております。今回は28年度分に係る事業について報告書を作成いたしました。委員会でご審議をいただいた上で決済のうえ議会のほうへ報告書を送っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。
教育長	事務局の説明が終わりました。ご質問等ありましたらお願いします。
後藤委員	お伺いしたいのですが、このそれぞれの事業の評価の後半ですね、11ページからの。ここは主担当部署がそれぞれおつくりになり、自己評価したものを再度まとめたということなんですか。
教育総務課長	各課で書いていただいて、あと全体的には外部評価ということで、学習院女子大学の桃先生に見ていただいております。
後藤委員	個人的な印象なんですけれども、自己評価がそれぞれちょっと厳しいなという印象を受けるんです。5段階評定でBとCが同じぐらいの数でいいんじゃないかな

	<p>いのかなと。それぐらい一生懸命やっていたという印象で私個人は受けとめているんですけども、Cが圧倒的に多いので、これはやはりその議会の方にお示しするときに、自己評価は厳しいほうが良いということなのでしょう。</p>
教育総務課長	<p>特に議会のほうからは何かを言われたということはないと記憶しています。議場でお渡しするのではなく、議員さんに直接配付となっているんですけども、特に議会のほうから言われたことはありません。</p>
後藤委員	<p>外部評価では全然その部分が触れていないんですけども、BとCが同じぐらいであっていいんじゃないのかなとちょっと思いました。以上です。</p>
五十嵐委員	<p>生涯学習課のほうの事業で家庭教育学級とそれから市民会議というものが点検・評価の対象になっているんですけども、これはどのようにしてやっている事業を挙げてきているんですか。</p>
教育総務課長	<p>基本的に各課でその評価しやすいというかですけども、ここに提示している事業を選んでいただいているというところです。</p>
五十嵐委員	<p>それで挙げてきているのが生涯学習課の場合家庭教育学級とそれから牛久市民会議という部分のところというか、毎年これ大体同じようなところが点検・評価の対象に上がってきているのんですけども。</p>
教育総務課長	<p>総合計画の体系が変わったりとか、そういうのがない限りは大体同じものでやるということです。</p>
教育長	<p>この評価項目が総合計画の体系に沿ったものだけを洗い出しているという形なんですか。</p>
教育総務課長	<p>基本的には行っている施策は全て総合計画の中には位置づけられてくると思うんですが。</p>
教育長	<p>だから抜粋しているのは各課の課長の判断で抜粋しているんでしょう。</p>
教育総務課長	<p>そうです。</p>
教育長	<p>石井委員、お願いします。</p>
石井職務代理者	<p>具体的にこの報告書についてはいろいろ大きな疑問ではなくて、今、後藤先</p>

	<p>生がおっしゃられたことに若干辛めの評価とと思っているんですけれども、1点35ページにあります市民コーディネート講座を開催するについては、こちらのほうは、Eで中止、大幅見直し等になっておりますけれども、これについて今後何かお考えはございますか。</p>
生涯学習課長	<p>こちら市民コーディネート講座なんですけれども、28年度については実施がなく、29年度についても現在のところない状態でしたので、30年度については予算の要求は見送っております。ただし市のほうで主催しております講座のなかで企画講座というものがございまして、それは講座に不慣れな方ですとか、あとはその会員募集とかそういった形での講座もできるような形をとっておりますので、そういった部分で市民コーディネート講座というものをつくって開催できるような形にしていこうとは思っています。</p>
石井職務代理者	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>これは誰も市民が講座を企画運営しなかったということなんでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>そうですね。こちらのほうでもどうですかということではちょっと個人的にお話していたりとかはしたんですけれども、ちょっとやはり時間的に間に合わなかったりとか、あとは講師謝礼が出るんですけれども、その場合においてもちょっと若干支払条件とかが、例えば出席者の何割か、受講生の何割が出席しないとちょっと謝礼が出せない状況というような条件もちょっと厳しかったこともありまして、それでなかなか実施するという状況には至らなかったのが現状です。</p>
教育長	<p>だから中止にするというわけじゃないんですよね。別の方法でまた、行うということでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>市民コーディネート講座の場合は自分たちで会場を探したりとか、受講生を募集したりというような手間がございまして。しかし、生涯学習課で行う講座があれば、会場等の準備もこちら生涯学習課で行いますし、募集も全てこちらで行いますので、そういった部分で負担は減るかなと思いますので、より一層その、だんだんとそういった会をつくって活動していったとしても高齢化によってメンバーが少なくなっている団体さんもかなりいらっしゃいますので、そういった団体を復活させるためにもそういった企画講座の中で講座を開催していけばもっともっとそういったサークル活動も盛んになるのかなということで、そういった部分で思っています。</p>
教育長	<p>形を変えて推進していくということですね。よろしくお願ひします。ほかに</p>

	<p>ありますでしょうか。先ほど五十嵐委員のように、何でこれ2つしかないんだろうというご意見もあると思うんですね。ですから教育委員さんたちがこれはどうなっているの、これは評価していてこっちだから、指示していく立場だと思しますので、どうぞこれを見ながらこれはどうなっているの、これは評価してね、来年これやってねって指示する立場ですので、ぜひこれやってくださいというのを事務局に指示して、事務局にその報告を点検・評価してもらい、または私たちが間に1回評価に入るというようなことも教育委員会の教育委員さんたちはそういう立場でありますので、ぜひ指示するなり、また間に評価に入るなりということもご希望のとおり進めていきたいと思しますので、よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center;">議案第51号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>それでは、議案第52号「牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令の制定について」及び議案第53号「平成30・31・32年度牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査委員会委員の任命について」は、関連する議案ですので一括して事務局より説明をお願いいたします。</p>
指導課長	<p>それでは議案52号、53号は、牛久市英語指導助手配置事業プロポーザル方式選定審査委員会設置に関する訓令の制定について、及び平成30・31・32年度にかかわるこの選定審査委員会委員の任命についてでございます。</p> <p>まず議案52号でございますが、小中学校に配置しているALTは3年契約で行っておりまして、本年度がその3年目の終了の時期となります。それに伴いまして次年度、30年度から32年度までの新たな契約のための業者の選定をプロポーザル方式で行います。そこで選定審査委員会設置に関する訓令の制定について、ここにありますように委員会の同意を求めるものでございます。</p> <p>続きまして、議案第53号をごらんいただきたいと思います。53号はこの選定審査委員会委員について別紙にありますとおり、6名の任命について委員会に同意を求めるものでございます。</p> <p>以上2点でございます。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>質問等ありましたらお願ひします。プロポーザル方式について、説明はいいでしょうか。大丈夫ですか。</p>
芦田委員	<p>来年度から英語の授業も小学校でも入ってくると思うんですが、このプロポーザルに大体どのくらいの業者が参加されるのでしょうか。1社だけではなく幾つも来るのか、どんな感じのところかという点をお伺ひします。</p>

指導課長	<p>現状としては、市に登録された業者からということになってございますので、それが8社程度というふうにはつかんでおります。その業者のほうに今後仕様書をお送りしまして、それに基づいて参加するかどうかの意思確認になってまいりますので、全ての業者が参加するかどうかはわかりませんが、おおむね5以上8未満程度を見込んでいる、そんな状況だと思います。</p>
芦田委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ちなみに今入っている業者なんですが、ちょっと紹介してください。</p>
指導課長	<p>現在入っている業者はインタラックという業者で、県内のかなりの部分を今占めている状況です。今回も事前にこちらの業者のほうでの仮見積等の確認等を行いながら進めているという状況です。</p>
芦田委員	<p>実際うちの子も学校でお世話になっているんですが、かなりALTの先生の入れかえが激しいというか1年の間に2人ぐらい替わったりとか1回しか来ないで終わっちゃったりとか、そういう現状もあるようなんですが。</p>
指導課長	<p>ひたち野うしく小学校と牛久小学校においてその事態が起きまして、現状としまして今、業務委託形式で行っております。ですから学校の教職員から直接指示命令はできずに会社を通しての指示ということになっていまして、この辺で非常に不都合が生じていて、ALTでこちらに配置されている人物も一生懸命やっているんでしょうけれども、そのあたりの行き違いから学校側とのやりとりで行き違いがあったりしながら、困難な状況があったりします。次年度以降は今、派遣を考えております。派遣となりますと学校から直接ALTに指示命令ができますので、そうすると意思の疎通も今までよりも十分できるようになると考えておりますので、そういった途中でやめてしまうとか、意思の疎通が不十分で問題になるとか、そういったことがないようにと考えている状況です。</p>
芦田委員	<p>改善は見込めそうだといいことですね。</p>
指導課長	<p>そうですね。あと業者のほうも多数の業者、5社、8社等から入りますので、そのあたりについても仕様書のほうで確認をしながら進めたいと考えております。</p>
芦田委員	<p>ありがとうございます。</p>

<p>教育長</p>	<p>議案第 5 2 号及び第 5 3 号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>続いて、諮問第 6 号「牛久市教育支援委員会への諮問について」、及び報告第 2 4 号「牛久市教育支援委員会答申について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項により出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>(本議案について非公開の賛否を諮る)</p> <p>全員一致で非公開と決定</p> <p>*****</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で委員会の非公開を解除します。</p> <p>次に、報告第 2 2 号「牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」及び報告第 2 3 号「牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は、関連する議案ですので、一括して事務局より説明をお願いします。</p>
<p>放課後対策課長</p>	<p>報告第 2 2 号条例の一部を改正する条例について及び報告第 2 3 号その条例の施行規則の一部を改正する規則についてということですが、この条例につきまして去る 1 2 月の定例会で議決を受けました。あわせて規則は、条例に基づくものですので、1 2 月 1 8 日に市長名での公布がされておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>内容につきましては、先月の定例会で報告第 1 9 号で詳細については申し上げましたが、児童クラブの運営に関して委託をできることを例示した条例となっております。これによりまして、委託の方法としては運營業務そのものを委託する運營業務とそれから人材派遣業務というような 2 つの委託の方法が実際には考えられますが、市長の意向もございまして、平成 3 0 年度においては支援員の確保について人材派遣業務の委託をできるような形での今予算要求をしているところでございます。なお、規則におきましては、その条例改正に伴う規則の改正と、定員の表記につきまして古いままになっておりましたので、定員の改正を実施したところでございます。なお定員におきましては、一旦こういった数字になっておりますが、実情に応じてこれ以上受け入れることができるというような文面が付加されておりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。これについて質問等ありましたらお願いします。</p> <p>議会からはこの条例ができて児童クラブが民間に委託されてしまうのではないかというようなご質問もありましたが、市長から明確にそれはしませんということで答弁をしておりますので、人を派遣していただくといった形で進めていくということであります。よろしいですか。</p> <p>では事務局の説明が終わりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課より報告をお願いします。</p> <p>教育総務課</p> <p>平成29年度神谷小学校電灯・動力変圧器交換工事 受変電設備の変圧器2台が老朽化しているため交換する 工事内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電灯変圧器 50KVA 1台 ・動力変圧器 50KVA 1台 ・附属品 <p style="text-align: center;">契約額 1,911,600円</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で12月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は1月22日(月)市役所本庁舎第3会議室で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ご苦勞さまでした。</p>